参観授業『携帯電話』について

先日は道徳参観日における参観授業及び学年懇談会にご参加いただきありがとうございました。参観授業では，携帯電話の持つ危険性について子ども達に伝えていきました。初めにＳＮＳソフトの一つであるラインについて，紹介した後，チェーンメールの怖さやＳＮＳを使った様々ないじめがあることを伝えていきました。具体的には，仲良し集団で会話するグループトークから特定の子を締め出す『グループトーク外し』，メッセージを読んでも返事をしない「既読無視」の行為を激しく非難する『既読無視いじめ』，グループトークで仲良くするふりをしながら，べつのグループトークを作って誰かを攻撃する『裏グループトーク』，さらには攻撃する側がいつでも変わるという事例などを紹介しました。子ども達は，そんな陰湿な行為があることに驚いていたようですが，実際にスマートフォンなどの携帯電話を使う中高生を中心にそのようないじめや悲惨な事件が昨今多発しています。どうか子ども達には，この授業を通して加害者にも被害者にもなってほしくないと願います。

また，学年懇談会では，「携帯電話を持たせるとどうなるか」というテーマで，広島県警の少年育成官の方の講話をもとにしたお話をしました。コミュニケーションアプリを使った性犯罪の増加の状況や，特に何も知らない１０代の子がいとも簡単に被害に合いやすいこと，家庭崩壊や学力低下につながること，また加害者にもなりえるということなどをお伝えしました。被害にあったり加害者となったりする子ども達のほとんどが「うちの子だから何とかなるだろう」「まあほっといてもきちんとするだろう」という放任傾向の家庭にあるというデータもあります。

そこで，先日配布した資料（右図）「スマホ・携帯電話の使い方」を読んでいただき

〇必ずフィルタリングをすること（フィルタリングについて学ぶこと）
〇子供に，自分たちがやり取りするメッセージを全部見せるように約束すること
〇パスワードやパターンロック，指紋認証などのロックをかけさせないこと
〇ネット検索結果（何を調べようとしたのか）を全部見せるよう約束すること
〇夜間使用禁止にすること　　（広島県警少年育成官の講話より）

ということを，ぜひ守っていただきたいと思っております。

それに加え**「スマホやパソコンの使用に関しては，〇才までは，子どもにプライベートを認めないという我が家独自の家庭の方針を示す。」**そして，**それを認めない限り，あるいは約束を破れば携帯電話を持たせないというルール**をご家庭で作っていただければと思います。

《児童の感想より》

〇　僕は，今日の道徳の授業でやった「ライン」の恐ろしさを心にとめ，「ライン」を使う時は，相手の心を考えて使いたいと思いました。また，グループトークでの仲間外しなどは絶対にやったらいけないなと思いました。そして「既読無視」でも相手が今手が離せない（返信できない）ことがあることを理解して，相手を傷つけないようにしたいです。中学から「ライン」を使うかどうかはわからないけど，相手のことを考えて使いたいです。

お話の会

１５日の木曜日，絵本作家本田哲也さんによるお話しの会がありました。本田さんのかかれた絵本の原画に囲まれつつ物語を聞いたり，実際に本田さんが作画する様子を見たりすることができました。作品の生の迫力や絵が生み出される瞬間に触れることができる充実したひとときとなりました。

■　今　後　の　予　定　■

22日(木)　尾道市芸術祭　合唱コンクール

26日(月)　音楽発表会1次発表(校内)

11月　1日(日)　音楽発表会

2日(月)　代休

25日(水)　オペラ鑑賞会

26日(木)　4校時　マラソン大会(6年)